

# 琉球大学学術リポジトリ

## 1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.5

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886</a>

156

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

外務省  
次長  
官審長  
文書会  
総務課  
厚計

総番号(TA) 21993 主管  
 69年5月22日22時5分 米国 発着  
 69年5月23日11時32分 本省 着 米局長

外務大臣殿 下田(大樹) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ返かん交渉

第1579号 特秘 至急

タナカ大使は当地着以来、20日国務省BROWN、21日陸軍省SIENA、国防総省UNGER及びSHEPARD、22日コングレスマン。マツナガに表けい訪問し、同日ランチにてFINNとこん談したが概要次のとおりのものである。なお同大使は23日SNEIDER及びGREENを訪問、次週さらに関係方面へ表けいを行なう予定である。

1. BROWNは専ら朝せん半島の情勢に関し、北せんの動きは予断を許さぬものあり、これに即応する体制を維持しなければならぬと強調し、次いで台湾、ベトナム。さらに核兵器の問題に言及し、重点を朝せんに置いている印象を受けたが、当方よりの質問に対して、来るべき会議において国務長官は「オキナワ返かんに関連し、極東の安全保障体制維持の必要についての基本的立場を述べることとなろうと答えた。当方よりはこの際実質的討議が行なわれ、今後の交渉の進展に資することを希望すると述べておいた。

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

2. 軍関係者はいずれもオキナワ基地の機能維持の必要性を強調していたが、当方よりは核兵器に対する日本の国民感情を説明するとともに、戦闘作戦行動については、政府が国会において事前協議あればこう定的立場をとることとなりと公式に言明しており、今後の交渉を通じて両国間に合意が見られることを希望すると述べておいた。これに関連しBROWN及び軍関係者の一部は、極東の軍事情勢が議題となつていゝことに言及し、暗にこの問題を討議すれば日本側も米側の立場を理解するであろうとの口ふんをもらしていた。

軍関係者はオキナワ政情に関心を示し、また先方よりB-52の問題を提出し、日本側がいかに見ているかを質問したので(BROWNも同様)、当方よりオキナワ視察の際聞いた話を率直に述べおいた。当方より米側は現地よりいかなる報告を受けているかと反問して先方の見解を徴したが、現地情勢については一般の日本側の判断に比し多少らく感的であると感ぜられた。

3. マツナガ議員は、現政権は軍事面を重視する傾向があるが、議会では民主党が多数を占めているのでできるだけ協力したい。やはりベトナムがどうなるかが影響すると述べていたが、当方より何れ交渉の進展とにらみ合せ協力をお願いすることとなろうと述べておいた。

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

なお、BROWN及び軍関係者ともに本件交渉に関連する  
 コングレスの動向に対し懸念を表明していた。

また、BROWN及びFINNは日本側各方面のコンgres  
 スに対する種々のアプローチが混乱を起すことを懸念し、  
 当方（タナカ大使）よりのアプローチもしん重かつぜん進  
 的に行なう要あり、また国務省よりアプローチにつきADV  
 VISEする用意ありと述べていた。

4. FINNは来るべき会談における米側のプレゼンテイ  
 ションにつき往電第1604号キウチ書記官に述べたと同  
 様の趣旨を説明するとともに、

(イ) 現段階で軍と打合せは完全には終っていない。

(ロ) 戦闘作戦行動のための日本陸地の使用につき外務大  
 臣より具体的討議を行なうよう提案されることを期待して  
 おり、国務長官はこれに応じ、7月末会談までに問題をつ  
 めてゆくことを考えている。この点については23日GR  
 EENからさらに貴使に言及するととなる。

これに関連し東ゴウ局長来訪の際、FORBES  
 LE CASESにつき検討する話が出たが、部内限りの  
 全々の試案があるのでお渡しする（先方がその場で手書き  
 したものの別電のとおり、在京中テハ課長に口とう説明せる  
 由なるも念のため、第5項は非常に広い地域を含めてい  
 るとの当方のコメントに対して当初の立場としては一応こう

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

いう形とならざるを得ないと述べた。) ただしFORBES  
 LE CASESについて討議することについては  
 は部内においても将来起り得べき事態を予想することは困  
 難であり、また解釈につき異議を生ずるもの反対論もある  
 。重点は朝鮮半島である(台湾については在京中本省関  
 係者に述べたと同じトーンであつた。)

(ハ) 核兵器については国務省としては日本の政治的ふん  
 困気より、いわゆる核ぬきをせざるを得ないと考えている  
 が、国防省は少くとも現段階ではこれに反対している。  
 日本の核に対するTABO的情より、これに応ずる外ない  
 と考えているが、国防省の外、大統領の決裁の問題がある  
 ため、現段階ではいふまでもなく、いふまでもなく、いふまでもなく、  
 何れにしても国務省としては出来るだけの努力をするの  
 で外務大臣より国務長官に対して核兵器を置くこと  
 のできない理由に対し強いかつ適切なプレゼンテーション  
 が行なわれれば今後国務省としてもこの問題を処理し易く  
 なると思う。

(ニ) 以上戦闘作戦行動及び核について述べたことは国務  
 省部内の空気を伝えるのであつて、今次会談における  
 国務長官のプレゼンテーションは何れについても現在の機  
 能維持を必要とするとのラインとなる。また核につい  
 ては会談の際説明用のペーパーを渡すことも検討されてい  
 る。



特

注意

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

(ホ) 國務長官はN. P. Tの早期署名を求むる。(日本の一部にN. P. Tとオキナワの核ぬきの関連性を考える向ありと当方より述べたのに対し) N. P. Tと核ぬきに多少の関連性をもたせるとは差支えないと考える。

(ハ) 日本は東南アジア人の援助につき外務大臣よりの説明を期待しているが、返かん後のオキナワ防衛の経費を日本側が負担することに関及される際、日本の防衛計画及び予算の増加にも触れられるのがよいと思う。

5. 以上F. I. N. Nの述べたところは、かれができるだけ日本側としてのみ得る範囲内で米政府部内をまとめたいと努力していることを示すものであるが、旧知の關係より彼の性格が判断し多少私見及び希望的観測が含まれている点があると思われるのでこれを付言する。

(3)

極秘

特

注意

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政傳外外官  
務次房  
臣官官審審長  
廣書文合管給  
総人電厚計

總番号(TA) 21982  
69年5月22日 20時40分 米 國 發  
69年5月23日 11時02分 本 省 着 米司令長

外務大臣殿 下田 (大使) 臨時代理大使 總領事 代理

沖縄返還交渉

才1580号(特秘) 至急  
往電才1579号別電

FORESEEABLE CASES

1. INVASION OF SOUTH KOREA.
2. DEFENSE AGAINST AIR ATTACK IN AND AROUND KOREA (EC-121).
3. DEFENSE AGAINST NAVAL ATTACK AROUND KOREA (PUEBLO).
4. DEFENSE AGAINST AIR OR NAVAL ATTACK AROUND TAIWAN OR PESCADORES.
5. DEFENSE AGAINST ATTACK IN PHILIPPINES OR SOUTHEAST ASIA WHERE U.S. TREATY COMMITMENT IS INVOLVED.

(3)

極秘

北東艦  
中區艦  
北北保  
西東洋  
近長  
參近ア  
次總經國万  
統國  
政技二  
國一理  
參參協規  
參政經科  
軍社專  
參道内外  
文